



石川県済生会金沢病院 〒920-0353 金沢市赤土町二 13-6 TEL (076) 266-1060 FAX (076) 266-1070
E-mail saiseikh-s@saiseikaikanazawa.jp URL <http://www.saiseikaikanazawa.jp/>

新年度に当たって

石川県済生会金沢病院
院長 荒木 勉



能登半島地震発生から3カ月が経ちました。当院では被災患者を積極的に受け入れてまいりましたが、現在(3月末)までに計110名以上の入院患者をはじめ、透析患者や1.5次避難所(いしかわ総合スポーツセンター)からの受診者など多数の外来患者を受け入れることができました。

この間、全国の済生会病院から支援の看護師(1月12日～現在)・薬剤師(1月25日～3月22日)・医師(1月29日～2月9日)を派遣していただきました。この紙面を借りて改めてお礼を申し上げます。

また、2月14日には、済生会総裁の秋篠宮皇嗣殿下が当院をご訪問され、被災患者や支援看護師などにお声がけをいただきました。総裁のご訪問は私たち職員にとって大変名誉なことであり、多くの職員が勇気づけられました。

当院は今後も引き続き、1.5次避難所の医療的な後方支援を中心に、被災患者に必要な医療・福祉を提供してまいりたいと思います。

そんな中、当院では新入職員37名をお迎えすることができました(写真)。数ある病院の中から当院を選んでいただいた方々に感謝申し上げますとともに、一日でも早く仕事や職場に慣れて、自身の専門性を発揮され、与えられた役割を果たされることを期待しております。

本年度の当院の活動方針(次頁)としては、「地域医療への貢献」、「医療の質向上と働きやすい職場作り」、「単年度黒字化の達成」を柱とし、4月からの医師の働き方改革や6月からの診療報酬改定にも適切かつ迅速に対応してまいりたいと思います。

今後とも、連携をいただく皆様方には、当院への変わらぬご指導、ご支援を賜りますようお願い申し上げます。新年度に当たってのご挨拶とさせていただきます。

1頁(新入職員の集合写真)

2頁(令和6年度病院事業重点活動方針)



令和6年度 病院事業重点活動方針

1 地域医療への貢献

- ①紹介受診重点医療機関としての役割発揮
- ②高度急性期と在宅医療を繋ぐ、地域に根差した医療提供
- ③地域医療のニーズに合致した病棟機能再編の検討
- ④被災者や被災関係者への医療とソーシャルワークの提供
- ⑤済生会設立の精神、使命の追及
- ⑥地域住民への保健予防啓発活動の推進
- ⑦ソーシャルインクルージョン計画の推進

2 医療の質向上と働きやすい職場づくり

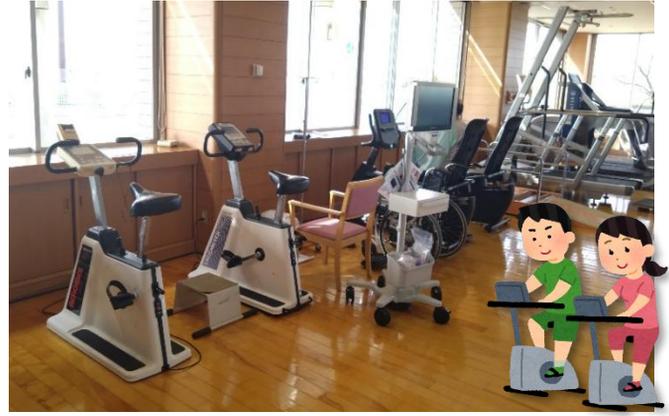
- ①病院機能評価受審に向けた準備
- ②安全で安心な医療の提供
- ③日常的な感染予防対策の実施
- ④心のこもった患者さん主体の医療の提供
- ⑤働き方改革への対応
- ⑥DXの検討及び推進
- ⑦人材確保と人材育成
- ⑧職員協働によるタスクシフト、タスクシェアの推進
- ⑨時間外勤務時間の削減と36協定の遵守
- ⑩やりがいを感じられる職場づくり

3 単年度黒字化の達成

- ①目標患者数の確保
- ②連携施設（前方連携・後方連携）との一層の連携強化
- ③救急患者、紹介患者の絶対受入
- ④病院基本方針に則った医療の質向上
- ⑤顧客（外部・内部）サービスの向上
- ⑥診療報酬改定への対応と適切な請求や加算取得の徹底
- ⑦病床再編、効率化の検討
- ⑧医薬品・診療材料等の適時見直しによるコスト削減の徹底
- ⑨光熱水費等の職員一人ひとりのコスト節減
- ⑩経営状況を踏まえた計画的な機器等の整備
- ⑪病院機能評価受審による医療の質の担保

心臓リハビリテーション導入！

令和6年3月1日(金)から心大血管疾患リハビリテーション料(心リハ)の施設基準を取得しました。循環器内科 診療部長の大江先生を中心にした心リハチームで、心臓病や末梢動脈疾患の患者さんに全人的な医療を提供します。他院との連携を図り、対象患者さんを多く受け入れ、当院の新たな強みとなるようチーム一丸となって取り組んでまいります。



訪問リハビリステーション開設

4月1日(月)、当院の一事業として訪問リハビリステーションを開設しました。

訪問リハビリとは医師の指示の下、療法士がご自宅まで伺い、退院後の生活が安全に継続できるようにADL動作の獲得や環境調整、コミュニケーションの検討・指導、介護指導などを行います。

メンバーは理学療法士の古矢さん、村谷さん、言語聴覚士の山本さん、ニチイの石井さんです。昨年度まで医療安全対策室で使っていた部屋が訪問リハビリステーションの場所になりました。

今後も利用者さん、ご家族の思いに寄り添いながら、ご自宅でのリハビリテーションを提供していきます。

被災者の方への支援物資をお渡ししています

元日の能登半島地震発生後から、当院では多くの被災された患者さんを受け入れています。

当初、入院される被災者の方は着の身着のまま、ご家族とも連絡が取れず、入院中に必要な物をそろえられない状況の方も多くいらっしゃいました。そこで、生活困窮者支援事業推進委員会で話し合い、急遽、職員から支援物資を募集しました。衣服や肌着、靴下、タオル、毛布など入院中の方だけでなく、外来に受診している方、避難所にいるご家族にもお渡しし、避難生活の一助になるよう活動しています。

被災者の皆さんに何ができるのか戸惑いながらの日々ですが、被災者の方、お一人お一人の事情に応じた支援が届くよう関わっていきたく思います。

